

令和6年10月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第15号 令和6年9月熊取町議会定例会の結果報告について
議案第26号 後援名義使用願の承認について
議案第27号 「令和6年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について
議案第28号 総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について
報告第16号 教育財産の異動について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《10月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《8月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和6年10月8日（火）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	一ノ瀬由美子
教育委員	向井 暢子
教育次長	巖根 晃哉
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導統括参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	杉田 直哉
学校教育課学校指導参事	杉田 茜

学校教育課学校指導参事	南 宗孝
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐
書記	松本 麻希

開会 午後５時００分

吉田教育長 まず、教育委員会議に先立ちましてご報告申し上げます。
 教育委員の異動の件でございます。本年９月３０日をもちまして、
 鈴木委員が退任され、先ほど町長より感謝状が贈呈されました。この
 場をお借りしまして、鈴木様から退任に際し一言ご挨拶をいただきます。
 鈴木委員、よろしくお願いします。

鈴木委員 【挨拶】

吉田教育長 ありがとうございます。長らくの間、大変お世話になりました。
 厚く御礼申し上げます。
 鈴木様のご退席されます。皆様、拍手でお送りくださいますようお願いいたします。どうもありがとうございました。
 では、続きまして、鈴木委員の後任として一ノ瀬委員が９月定例町
 議会で任命同意を得て、１０月１日付で教育委員に再任いただいております。任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する
 法律第５条第１項の規定のただし書により、１０月１日から鈴木委員
 の残任期間の２年間となります。
 それでは、一ノ瀬委員より再任に当たり一言ご挨拶をお願いします。

一ノ瀬委員 【挨拶】

吉田教育長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。
 続きまして、保護者としての一ノ瀬委員の後任といたしまして、本
 日初めてご出席の向井委員が９月定例町議会で任命同意を得て、１０
 月１日付で教育委員に就任いただいております。任期につきましては、
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５条第１項の規定により、

10月1日から4年間となります。

それでは、就任に際しまして、向井委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

向井委員

【挨拶】

吉田教育長

ありがとうございました。
続いて、委員の皆様と事務局職員の紹介をさせていただきます。
これは自己紹介ということになります。

～自己紹介～

吉田教育長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、ただいまから令和6年10月教育委員会定例会を開会します。
本日の署名委員には、一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願いいたします。
それでは、議事に入ります。
当日配付の議案書8ページ、議案第26号「後援名義使用願いの承認について」事務局から説明願います。
杉田茜学校指導参事。

杉田（茜）参事

それでは、議案第26号「後援名義使用願いの承認について」ご説明申し上げます。
当日配付の議案書8ページをご覧ください。
令和6年9月6日付で、一般社団法人日本こどもの才能発見協会代表理事、東條由華氏より、「おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～」について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。本案件は新規の案件としてご審議をお願いするものです。
9ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。
本事業は、子どもたちにお店屋さんごっこを通して、お金の大切さや親への感謝を伝えることを目的とし、令和6年12月22日、日曜日に熊取町公民館かむかむプラザにて、熊取町内の小学1年生から4年生とその保護者を対象に開催するとのことです。その他、事業の概要については記載のとおりでございます。

また、９ページから１８ページまでは定款や役員名簿、事業計画等がございますので、後ほどご参照ください。

以上、議案第２６号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

では、議案第２６号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第２６号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

では、次に、当日配付の議案書１９ページ、議案第２７号「令和６年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果について」事務局から説明願います。

杉田茜学校指導参事。

杉田（茜）参事

それでは、議案第２７号「令和６年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果について」ご説明いたします。

当日配付の議案書２０ページをお開きください。

本件は、令和６年４月１８日に実施されました令和６年度全国学力・学習状況調査の分析結果を受けて、令和６年度全国学力・学習状況調査、熊取町の分析結果とすることについて、承認を求めるというものでございます。今年度の学力・学習状況調査の熊取町の分析につきましては、全部で６８ページにわたる分析結果となっております。ボリュームのある資料となりますが、概要について、議案書のページ番号でページ数をお示ししながら説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、２２ページをご覧ください。こちらから２４ページまでは実施要項を載せております。

調査につきましては、今年度は国語、算数・数学、児童生徒質問調査が行われました。

２５ページをご覧ください。

２５ページからは、各教科の結果について、グラフやレーダーチャートを用いて記載させていただいております。今年度の分析結果とし

ましては、これまでの調査で見られた課題について、改善傾向が見られるものもある一方、複数の情報を関連させて自分の考えを表現することや、根拠を明らかにしながら自分が判断したことについて説明することに課題が見られます。

続いて、各教科の分析結果についてご説明させていただきます。

初めに、小学校国語について、25ページ、26ページをご覧ください。

全体の平均正答率は全国平均、大阪府平均を上回る結果となりました。また、学習指導要領の内容別の平均正答率については、話すこと、聞くことの内容について、レーダーチャートの描くラインは全国よりやや内側を描いておりますが、全体的には、全国・大阪府の状況とおおむね同傾向を表しております。

続いて、中学校国語に移ります。27ページ、28ページをご覧ください。

全体の平均正答率は大阪府平均と同じでしたが、全国平均をやや下回る結果となりました。学習指導要領の内容別平均正答率については、3つの項目で大阪府を上回っており、レーダーチャートにおきましても全国・大阪府と同様の傾向が見られます。

29ページ、30ページをご覧ください。

小学校の算数については、平均正答率は全国平均、大阪府平均を上回る結果となりました。学習指導要領の内容別平均正答率についても、4つの項目全てで全国・大阪府の平均を上回っており、傾向も同様であると見られます。

続いて、31ページ、32ページをご覧ください。

こちらには中学校数学について記載させていただいております。中学校数学におきましても、小学校算数と同様に、全国平均、大阪府平均を上回る結果となりました。領域別につきましても、数と式、図形の2項目で、全国と大阪府を大きく上回っていることが分かります。しかし、データの活用領域については、大阪府の平均を上回ったものの全国平均を下回る結果となり、また、関数の項目は大阪府と全国の平均をやや下回る結果となり、課題が見られます。

続いて、33ページからは、特に課題になっている問題を各教科の調査問題から二、三問ずつピックアップし、今後の学力向上に向けての方策と今後の指導について記載しております。また、それとともに、成果として捉えられる問題についても各1問ずつピックアップし、どのような取組が成果につながったかについて考察したことを記載して

おります。

まずは国語科の分析結果です。41ページをご覧ください。

これまでの授業改善や取組により、目的や場面に応じて文章を読んだり書いたりすることについて、成果として表れてきています。しかし、目的や意図に応じて集めた材料を分類したり関係づけたりしながら伝え合う内容を検討したり、話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言を結びつけて自分の考えをまとめることに課題が見られました。今後は、学習過程の中で課題の設定や情報収集を踏まえて内容を吟味することや、話合いの中で自分の考えを形成することを着実に実施し、話すこと、聞くこと、話し合うことの充実を図ることが必要であると分析しております。

次に、算数・数学の分析結果です。算数・数学についても、問題をピックアップした後、50ページに分析結果についてまとめております。算数・数学においては、全国大阪府の平均を上回るという成果が見られましたが、引き続き、子どもたちが探究の過程を繰り返しながら生きて働く知識を形成できるよう学習指導を目指すとともに、子どもたちが主体的に関わること、既存の知識を活用しながら問題解決に向けて、クラス全体で議論しながら学びに向かうことを大切にし、子どもたちが算数・数学のよさを実感できるようにしていくことが必要であると分析をしております。

以上が各教科の分析でございます。

51ページからは、質問紙調査の結果と分析について記載しております。今年度につきましても、問題の内容によって8項目に分類しております。また、今年度も昨年度と同様に、小学校と中学校の結果を比較しやすいよう、同様の質問内容に関しては、その結果を表すグラフを併記しております。

それでは、項目に沿って概要をご説明いたします。

まず1つ目は基本的な生活習慣についてです。55ページをご覧ください。

基本的な生活習慣の質問について、小学校では大阪府の肯定的回答より同等もしくはそれ以上の回答となりましたが、中学校では少し下回る結果も見られています。また、中学校において勉強にICT機器を使う割合が昨年度より増加しています。しかし、小中学校ともに、スマートフォンやタブレットでゲームや動画視聴をしている時間の割合が高く、使い方について約束を守っていない、家庭で約束事がないという回答も一定数ありました。そのため、学校と家庭が連携しながら、

再度 I C T 機器の使用方法について、子どもたちと考えていく必要があると考えております。

2 つ目は、挑戦心、達成心、規範意識、自己有用感、幸福感等についてです。6 1 ページをご覧ください。

小中学校ともに、自己有用感に関する質問に対して 9 割以上の肯定的回答がありました。しかし、将来の夢や目標に関する質問では、肯定的回答の割合が低下する傾向が見られました。幸福感に関する質問では、昨年度と同様に、小中学校ともに肯定的回答が 9 割を超えており、大阪府の結果を上回りました。これらのことから、日々の学校生活での取組が子どもたちの幸福感を大切にし、将来の夢や目標へのつながりを見いだすことができるものとなるようにしていきたいと考えております。

3 つ目は学習習慣、学習環境等についてです。まとめは 6 4 ページに記載しております。

子どもたちの中に、分からないことや詳しく知りたいことがあったときには、すぐに周囲の人に聞くのではなく、自分で学び方を考え、工夫する学習習慣が定着してきていることが見られました。しかし、学校の授業時間以外の学習については、一定時間学習している子どももいるものの、全くしないと答えた割合が昨年度より高くなり、大阪府を上回る結果となっています。学校での学習が家庭学習へつながるように、引き続き授業改善に取り組んでいくことが必要であると考えています。

4 番目は地域や社会に関わる活動等の状況についてです。6 5 ページにまとめを記載しております。

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかの設問においては、大阪府の肯定的回答と比較すると、小学校はやや低く、中学校はやや高い結果でした。しかし、小中学校ともに、昨年度よりも肯定的回答の割合は高まっており、今後も地域の方と出会い、交流し、連携することで、地域や社会の担い手となる子どもたちの資質・能力をしっかりと育んでいきたいと考えています。

5 番目は I C T を活用した学習状況についてです。6 9 ページにまとめを記載しております。

パソコン、タブレットなどの I C T 機器の使用頻度は、中学校で昨年度より高くなったものの、小中学校ともに大阪府と比べると低い結果となりました。一方で、I C T 機器を活用することで楽しみながら学習を進めることができる、学習内容がよく分かる、友達と協力しな

から学習を進めることができるとの設問では、大阪府に比べ、本町の肯定的回答の割合が高い結果となっております。今後もさらにＩＣＴ機器を日常的かつ効果的に活用することで、子どもたちの資質・能力の向上を図っていけるよう、推進していきたいと考えています。

６番目は、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況についてです。７４ページをご覧ください。

自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたかの質問では、肯定的な回答が得られました。また、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますかの質問でも、昨年度及び今年度の大阪府の結果を大きく上回り、子どもたちの話し合う活動が充実していたことがうかがえます。今後も引き続き、発表する機会や話し合う活動を積極的に取り入れながら、子どもたちの考えを深めていきたいと考えています。

７番目は総合的な学習の時間、学級活動、特別の教科道徳についてです。まとめは７６ページに記載しています。

総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますかの質問では、小中学校ともに昨年度の結果を１２ポイント近く上回り、大阪府の結果と比較しても非常に高い結果となりました。また、道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますかの質問でも、昨年度の結果と今年度の大阪府の結果を大きく上回りました。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の効果が総合的な学習の時間や道徳科の授業においても見られると考えております。

最後に８番目、学習に関する興味・関心や授業の理解度等についてです。まとめは８８ページに記載しております。

評価にかかわらず、ふだんからの学習指導について、子どもたちが課題について考えながら取り組む学習になるよう、小中学校で授業改善が進んでいることが見取れました。しかし、各教科の大切さは実感しているものの、教科を好きかどうかの質問では肯定的回答が低下する傾向があることから、学習指導の際には、各教科のよさを子どもたちが実感できるよう、さらに授業改善を推進していきたいと考えております。

以上で資料についてのご説明とさせていただきます。

現在、各学校では、それぞれの状況及び調査結果を踏まえて分析を

行い、それを保護者の方に返そうとしているところでございます。今回こちらをご承認いただいた後は、この分析結果につきましては、町の情報公開コーナー及び教育委員会の事務局に配架する予定です。また、ホームページにも公開することを予定しております。また、この分析結果につきましては、町長、副町長、委員の皆様にも配付する予定となっております。

以上、議案第27号「令和6年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明についてご質問等ありませんでしょうか。

梶山委員

質問というよりも意見なんですけれども、非常によく分析していただいていると思います。それで、大体例えばグラフなんかの結果を見られるときは平均点を参考にされていると思うんですけれども、平均点以外にやっぱりプロファイルといいますか、度数の分布もやっぱり見たほうがいいかなと思っていて、例えば25ページの小学校の国語なんかですと、熊取町で一番多いのは10問が正解ということなんですけれども、全国はもうちょっと上ですかね、これは、要はよくできる子がちょっと少なめにあると、平均はいいけれどもという話だと思います。これは全体的に上げていけばいいかなと思うんですが、ちょっと気になったのは小学校の数学なんですけれども、全国及び大阪府では、プロファイルは割となだらかにずっと上がっているんですね。それに比べて、熊取町はフタコブラクダになっていますね。これはある意味、ちょっと分からないなという子が分離しちゃっている可能性があると思うんです。そういう場合の対策であるとか、そういったことですね、ちょっとご覧いただいたらどうかなと思いました。

あと、アンケートに関しましても非常に対話的な、あるいは主体的なところというのは全国をかなり上回っていて、しかも話合いによって何か解決するというのがついているとすばらしいことだと思うんですけれども、一方でやっぱり教科に対してあまり何といいますか面白いと思えないとかいう意見、それから将来に対しての夢みたいなのところが言いにくいというようなこと、これはやっぱり、評価も重要なんですけれども、例えば将来どういう夢があるのかとか、なぜ今この国語をやらなきゃいけない、数学をやらなきゃいけないのかということこ

ろを、例示をしながらでもやっていけるようなことが必要なんじゃないかなというふうに思いました。意見です。

吉田教育長

ありがとうございました。

それ以外にご質問あるいはご意見、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第27号「令和6年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第27号「令和6年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果について」承認とします。

次に、当日配付の議案書89ページ、議案第28号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

当日配付の議案書89ページをご覧ください。

議案第28号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

総合体育館等指定管理者選定委員会規則第3条の規定による下記の総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則第2条第12号の規定により、議決を求めるものでございます。

総合体育館等の指定管理者選定につきましては、令和5年10月の教育委員会定例会におきまして、現指定管理者セントラルスポーツ株式会社の指定期間が令和元年度から5年度までとなっており、令和6年度に指定管理者の選定を行う必要がありましたが、令和5年から6年度に実施する総合体育館の非構造部材耐震化を含む実施設計業務が完了し、工期等が確定しないと公募による指定管理者を選定することが困難な状況であったことから、1年に限り現指定管理者を再指定することについて説明をさせていただき、選定委員会委員の委嘱及び任命について承認をいただきました。

しかしながら、本年4月から行っている実施設計業務の策定過程で、当初想定していなかった修繕が必要な箇所が見つかり、具体的には、

メインアリーナ客席に一部雨漏りが見られ、メインアリーナ全体の雨漏り対策の検討が必要となり、工事内容及び工期を再考する必要が生じ、その内容等が確定しなければ指定管理者募集に係る施設運営等の仕様が確定できないため、今年度に引き続き令和7年度の指定管理者の選定についても現指定管理者による1年間の随意選定を行うものでございます。

委嘱及び任命させていただきます委員につきましては、議案書に記載のとおり、5名の方を委嘱及び任命させていただきたいと考えています。表をご覧ください。昨年と同様に、学識経験者2名、利用者代表2名、町職員1名でございます。学識経験者につきましては、健康スポーツ分野に造詣が深い関西医療大学学長の吉田宗平様、法人の収支などの経理や運営に造詣が深い税理士の津留真弓様でございます。利用者代表につきましては、スポーツ協会から推薦をいただきました卓球連盟会長の榎並重男様と水泳連盟会長の丸山顕介様でございます。町職員につきましては、指定管理者制度を所管しています総合政策部長の田中耕二様でございます。学識経験者2名、利用者代表2名の方につきましては、昨年と同じ選定委員でございます。

委嘱及び任命期間でございますが、委嘱または任命の日から総合体育館等の指定管理者を指定する日まででございます。

以上、議案第28号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。
それでは、議案第28号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第28号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」承認とします。

次に、事前配付の議案書1ページ、報告第15号「令和6年9月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

それでは、報告第15号「令和6年9月熊取町議会定例会の結果報

告について」ご説明申し上げます。

令和6年9月熊取町議会定例会において議決された事項のうち、当委員会に関係のある事項を報告するものでございます。

まず1点目に、議会の議決を要する契約についてでございます。9月の定例会でお伝えしておりますが、町立中央小学校、南小学校、東小学校の屋内運動場、空調設備工事に関するものでございまして、それぞれの小学校ごとに整備工事の契約を締結するということでございます。

続きまして、2点目には、熊取町文化ホール条例の一部を改正する条例についてでございます。これもさきの定例会にてご説明しましたとおり、文化ホールの備品等の使用料を新たに設定するために条例改正を行うというものでございます。

続く3点目は、令和6年度熊取町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。小学校費の情報化推進事業に係る調査委託料、あるいは整備に係る備品購入費等の経費、それから中学校費に関連します情報化推進事業に関する委託料、それから社会教育費の文化ホール運営事業としまして、備品購入に係る経費と文化財保護に関する事務的な経費についての補正予算を計上したということでございまして、そういった内容の案件でございます。

この3案件につきましては、町議会におきまして慎重なご審議を賜り、3案件とも原案どおり可決いただきましたことをご報告申し上げます。

以上、報告第15号「令和6年9月熊取町議会定例会の結果報告について」説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、報告第15号「令和6年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

報告第15号「令和6年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書90ページ、報告第16号「教育財産の異動について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

当日配付の議案書 90 ページをご覧ください。

報告第 16 号「教育財産の異動について」ご説明申し上げます。

文化ホール南側の用悪水路敷及び転落防止柵を用地所管部局（総務部）から引き継いだことにより、教育財産の異動が生じたので、事務委任規則第 5 条第 1 項第 1 号の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

まず 1 番、引継ぎの対象地になります。91 ページをご覧ください。地図をつけております。地図の真ん中に熊取町文化ホールというのがあります。文化ホールの来庁者駐車場の右側、ちょっとこれ、地図の左下に対象用地というものがございます。その部分で矢印で示した部分がございます。ここが①の用悪水路敷、野田 2 丁目 2 2 2 8－17、用悪水路 23 平米と、②の転落防止柵、同じく野田 2 丁目 2 2 2 8－17、転落防止柵、高さが 1.1 メートルになります。

90 ページに、前に戻っていただきまして、2 番、所管換えをした理由につきましては、文化ホール敷地からの排水を受ける用悪水路等の効率的な管理を行うための所管換えということになります。

3 番、所管換えをした期日は令和 6 年 10 月 1 日火曜日となっております。

4 番、変更前及び変更後の用途につきましては、引継ぎによる用途の変更はございません。

5 番、有償・無償の別については、無償で所管換えを行ったということになっております。

以上で、報告第 16 号「教育財産の異動について」の説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、報告第 16 号「教育財産の異動について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

報告第 16 号「教育財産の異動について」承認とします。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。よろしいですか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 ないようですので、審議を終了いたします。
続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告願います。
杉田茜学校指導参事。

杉田（茜）参事 『後援名義使用願の承認について（ヘアドネーション）P． 92より説明』
『後援名義使用願の承認について（第48回泉南地区人権教育研究協議会研究集会）P． 92より説明』
『後援名義使用願の承認について（泉南郡小学校教育研究会）P． 92より説明』

吉田教育長 杉田直哉学校指導参事。

杉田（直）参事 『小・中学校行事予定P． 93より説明』

吉田教育長 ありがとうございました。
続いて、大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P． 2～P． 3より説明』

原田図書館長 『図書館事業予定P． 4～P． 5より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。
報告は以上でしょうか。ほか、ございませんか。よろしいですか。
では、ないようですので、令和6年10月教育委員会定例会を閉会いたします。
今日はどうもありがとうございました。

閉会 午後5時44分
